

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年1月14日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中島 康博

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中島 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (千円)	4,073,283	4,184,611	5,607,235
経常利益 (千円)	187,471	119,944	292,839
四半期(当期)純利益 (千円)	99,529	32,325	159,793
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	330,319	330,319	330,319
発行済株式総数 (株)	1,756,000	1,756,000	1,756,000
純資産額 (千円)	1,605,876	1,698,466	1,666,140
総資産額 (千円)	3,279,326	3,404,408	3,499,469
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	56.68	18.41	91.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	49.0	49.9	47.6

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.54	3.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、家計や企業マインド・景況感の持ち直しや、所得雇用環境の改善などを背景に、消費税率引き上げ後の落ち込みから緩やかな回復傾向が続いているものの、個人消費の持ち直しが緩やかなペースにとどまるなど、その回復には力強さが感じられず未だ先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社は、既存店業績の回復を最優先課題とし、各店の店長をスタッフとする委員会による店舗オペレーション及び商品政策の改革を進めてまいりました。

商品政策におきましては、選択と集中を明確にし、マーケットの縮小が著しいCD、DVD、本及びTVゲームを中心に扱っておりましたダンシングベア業態を廃止し、買取王国店舗においてもパッケージメディアの売場を削減し、売上構成比の高いファッション、ホビーの売場への転換をすすめております。

出退店におきましては、ファッションの売上低迷が続いておりました買取王国相模原古淵店（神奈川県相模原市）を平成27年7月5日に、買取王国長久手南店（愛知県長久手市）を平成27年10月25日に閉店した一方で、新たな試みとしてファッション、ブランドに特化した買取王国熱田一番店（名古屋市熱田区）を平成27年8月1日にオープンいたしました。

また、開店以来、販売買取ともに苦戦の続いております買取王国寝屋川店（大阪府寝屋川市）につきまして、最近の業績動向を踏まえ減損損失を認識することといたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,184百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は108百万円（前年同期比38.0%減）、経常利益は119百万円（前年同期比36.0%減）、四半期純利益は32百万円（前年同期比67.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて224百万円減少し、2,255百万円となりました。これは、現金及び預金が179百万円、商品が98百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて129百万円増加し、1,148百万円となりました。これは、建物が56百万円減少した一方で、無形固定資産が93百万円、投資有価証券が102百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ95百万円減少し、3,404百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ164百万円減少し、717百万円となりました。これは、未払法人税等が73百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ36百万円増加し、988百万円となりました。これは、長期借入金が32百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べ127百万円減少し、1,705百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ32百万円増加し、1,698百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が32百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,756,000	1,756,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,756,000	1,756,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日		1,756,000		330,319		260,319

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,754,500	17,545	
単元未満株式	1,500		
発行済株式総数	1,756,000		
総株主の議決権		17,545	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,160,882	981,858
受取手形及び売掛金	173,737	188,252
商品	1,046,556	948,546
その他	98,554	136,858
流動資産合計	2,479,730	2,255,515
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	223,812	166,965
土地	280,342	280,342
その他(純額)	95,021	91,464
有形固定資産合計	599,175	538,771
無形固定資産		
投資その他の資産	29,056	122,971
投資有価証券		
投資有価証券	-	102,811
関係会社株式	15,000	21,000
差入保証金	302,607	281,605
その他	73,898	81,732
投資その他の資産合計	391,506	487,149
固定資産合計	1,019,738	1,148,892
資産合計	3,499,469	3,404,408
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,166	16,802
1年内返済予定の長期借入金	417,346	431,338
未払法人税等	73,372	-
賞与引当金	17,478	33,373
ポイント引当金	32,569	30,100
その他	321,887	206,003
流動負債合計	881,820	717,618
固定負債		
長期借入金	841,736	874,546
退職給付引当金	26,400	29,000
資産除去債務	83,222	84,628
その他	150	150
固定負債合計	951,508	988,324
負債合計	1,833,328	1,705,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,319	330,319
資本剰余金	260,319	260,319
利益剰余金	1,075,502	1,107,828
株主資本合計	1,666,140	1,698,466
純資産合計	1,666,140	1,698,466
負債純資産合計	3,499,469	3,404,408

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	4,073,283	4,184,611
売上原価	1,927,700	1,958,664
売上総利益	2,145,583	2,225,946
販売費及び一般管理費	1,970,458	2,117,319
営業利益	175,124	108,627
営業外収益		
受取利息	84	1,100
受取手数料	15,890	13,616
その他	5,336	3,922
営業外収益合計	21,311	18,638
営業外費用		
支払利息	8,328	6,817
その他	636	503
営業外費用合計	8,964	7,321
経常利益	187,471	119,944
特別損失		
固定資産除却損	3,692	9,532
減損損失	8,673	53,278
特別損失合計	12,366	62,811
税引前四半期純利益	175,104	57,133
法人税等	75,575	24,807
四半期純利益	99,529	32,325

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

用途	種類	場所
店舗設備 (1店舗)	建物等	大阪府高槻市

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

用途	種類	場所
店舗設備 (1店舗)	建物等	大阪府寝屋川市
店舗設備 (1店舗)	建物等	神奈川県相模原市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性が著しく低下した店舗及び閉店予定の店舗について、資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
建物	4,040千円	42,907千円
有形固定資産(その他)	3,558	5,734
投資その他の資産(その他)	1,075	4,636
計	8,673	53,278

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングをしております。

(5) 回収可能額の算定方法

資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロとして評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	54,673千円	55,916千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円68銭	18円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	99,529	32,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,529	32,325
普通株式の期中平均株式数(株)	1,756,000	1,756,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月13日

株式会社買取王国
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。